

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年9月30日
【計算期間】	第2期中（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）
【ファンド名】	クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－ PIMCO短期インカム戦略ファンド (Credit Suisse Universal Trust (Cayman)Ⅲ－ PIMCO Short Term Income Strategy Fund)
【発行者名】	クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 ブライアン・バークホルダー (Director, Brian Burkholder)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY 1－1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タ ウン、ウグランド・ハウス、私書箱309 (P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY 1-1104, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安 達 理 同 橋 本 雅 行
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 岡 田 春 奈 同 新 實 研 人 同 宮 本 康 平
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6775）1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【ファンドの運用状況】

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）III－PIMCO短期インカム戦略ファンド（Credit Suisse Universal Trust (Cayman)III- PIMCO Short Term Income Strategy Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次の通りです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2021年7月末日現在)			
資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ諸島	533,478,737.16	99.6
現預金・その他の資産（負債控除後）		1,994,655.12	0.4
合計 （純資産総額）		535,473,392.28 (約58,629百万円)	100.0

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注２）米ドルの円換算額は、2021年7月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.49円）によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

＜参考情報＞

ファンドの投資対象であるピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンドのクラスB（米ドル）クラス（以下「投資対象ファンド」といいます。）が投資している投資有価証券について、2021年7月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

順位	銘柄（全703銘柄中、上位10銘柄）	国・地域	資産区分	利率（%）	償還期限	比率（%）
1	FNMA PASS THRU 30YR #RA4542	米国	米国政府系モーゲージ証券	2.50	2051年 2月1日	2.5
2	FNMA TBA 3.0% OCT 30YR	米国	米国政府系モーゲージ証券	3.00	2051年 10月14日	2.2
3	U S TREASURY NOTE	米国	米国政府関連債	1.50	2030年 2月15日	2.1
4	PRET 2021-RN1 A1 144A	米国	米国非政府系モーゲージ証券	1.99	2061年 2月25日	1.9
5	CSMC 2021-RPL4 A1 144A	米国	米国非政府系モーゲージ証券	1.80	2060年 12月27日	1.8
6	SOUTH AFRICA (REP) BD SER R186	南アフリカ	新興国債券（社債含む）	10.50	2026年 12月21日	1.5
7	CGCMT 2013-375P B 144A	米国	証券化商品（除く住宅ローン担保証券）	3.52	2035年 5月10日	1.4
8	NISSAN MOTOR CO SR UNSEC 144A	日本	先進国債券（除く米国）	2.65	2026年 3月17日	1.4
9	BARCLAYS PLC JR SUB COCO REGS	イギリス	先進国債券（除く米国）	7.88	—	1.3
10	GAZPROM PJSC (GAZ FN)	ロシア	新興国債券（社債含む）	2.95	2025年 4月15日	1.2

（注）比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2020年８月１日から2021年７月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円（千円）	米ドル	円
2020年８月末日	375,657,334.10	41,130,722	101.04	11,063
2020年９月末日	380,487,196.14	41,659,543	100.93	11,051
2020年10月末日	392,435,583.01	42,967,772	101.15	11,075
2020年11月末日	413,377,210.51	45,260,671	103.04	11,282
2020年12月末日	457,290,093.19	50,068,692	104.12	11,400
2021年１月末日	482,991,874.72	52,882,780	104.47	11,438
2021年２月末日	498,327,290.13	54,561,855	104.46	11,437
2021年３月末日	513,485,673.26	56,221,546	104.53	11,445
2021年４月末日	520,804,097.41	57,022,841	105.03	11,500
2021年５月末日	530,507,488.77	58,085,265	105.20	11,518
2021年６月末日	529,445,162.15	57,968,951	105.31	11,530
2021年７月末日	535,473,392.28	58,628,982	105.18	11,516

（注）上記「純資産総額」および「１口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および１口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。

②【分配の推移】

該当事項ありません。

③【収益率の推移】

2020年８月１日から2021年７月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率（％）
2020年８月１日～2021年７月末日	4.9

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝2021年７月末日の１口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2020年７月末日の１口当たりの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（％）
2019年 (2019年7月9日～2019年12月末日)	1.1
2020年 (2020年1月1日～2020年12月末日)	3.0
2021年 (2021年1月1日～2021年7月末日)	1.0

(注) 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝暦年末（2021年については7月末日）の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格
2019年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格

（参考情報）

■ 基準価額および純資産の推移



※ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資基準価額は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

■ 収益率の推移



（注）収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末（2021年については7月末日）の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2019年の場合、受益証券1口当たりの当初発行価格

2【販売及び買戻しの実績】

2020年8月1日から2021年7月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2021年7月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2020年8月1日～ 2021年7月末日	2,244,528 (2,244,528)	812,802 (812,802)	5,091,184 (5,091,184)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2021年7月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.49円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

PINCO 短期インカム戦略ファンド

財政状態計算書

2021年6月30日

（米ドルで表示）

	2021年6月30日		2020年12月31日時点	
	USD	千円	USD	千円
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（注記2.2、5）	528,300,647	57,843,638	458,894,983	50,244,412
現金および現金同等物（注記2.1）	4,515,527	494,405	3,378,146	369,873
前払報酬	19,340	2,118	60,431	6,617
以下に対する未収金：				
発行済受益証券（注記2.10、3）	3,354,326	367,265	16,038,672	1,756,074
投資対象ファンドへの投資の売却（注記2.4）	1,571,163	172,027	184,819	20,236
その他の資産	104	11	-	-
資産合計	537,761,107	58,879,464	478,557,051	52,397,212
負債				
以下に対する未払金：				
投資対象ファンドへの投資による支出（注記2.4）	3,321,243	363,643	15,855,918	1,736,064
買い戻された受益証券（注記2.10、3）	1,571,106	172,020	185,099	20,266
報酬代行会社報酬（注記8.2C）	876,360	95,953	686,544	75,170
投資運用会社報酬（注記8.2B）	718,394	78,657	1,547,896	169,479
販売報酬（注記8.1C）	109,166	11,953	174,452	19,101
登録事務代行報酬（注記8.1D）	77,893	8,529	90,302	9,887
保管会社報酬（注記8.1B）	72,550	7,943	29,584	3,239
専門家報酬（注記8.1E）	46,629	5,105	25,466	2,788
管理事務代行報酬（注記8.1A）	39,298	4,303	52,890	5,791
印刷費用	30,216	3,308	-	-
代行協会員報酬（注記8.2E）	13,062	1,430	10,244	1,122
負債（株主資本を除く）	6,875,917	752,844	18,658,395	2,042,908
株主資本（受益証券の受益者に帰属する純資産）	530,885,190	58,126,619	459,898,656	50,354,304

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

PINCO 短期インカム戦略ファンド
包括利益計算書
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

	2021年6月30日に終了した6カ月間	
	USD	千円
収益		
FVTPLで測定する金融商品による純損益 ⁽¹⁾		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純益（注記2.11、7）	4,580,592	501,529
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価益の純増（減）（注記2.2、2.11、7）	4,871,007	533,327
受取利息（注記2.11）	124	14
収益合計	9,451,723	1,034,869
費用		
報酬代行会社報酬（注記8.2C）	1,685,337	184,528
投資運用会社報酬（注記8.2B）	1,382,644	151,386
販売報酬（注記8.1C）	628,475	68,812
管理事務代行報酬（注記8.1A）	150,189	16,444
保管会社報酬（注記8.1B）	115,261	12,620
設立費用	41,090	4,499
印刷費用	30,216	3,308
登録事務代行報酬（注記8.1D）	25,400	2,781
代行協会員報酬（注記8.2E）	25,139	2,752
専門家報酬（注記8.1E）	21,923	2,400
登録費用	1,966	215
費用合計	4,107,640	449,746
財務費用を除く運用利益	5,344,083	585,124
包括利益合計（受益証券の受益者に帰属する純資産につき運用による増額）	5,344,083	585,124

⁽¹⁾ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益を含む、純損益を通じて公正価値（FVTPL）で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド

株主資本等変動計算書

2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

	USD	千円
2019年7月9日時点（運用開始日）	-	-
受益証券の発行残高（注記3）	466,613,897	51,089,556
受益証券の買戻（注記2.8、3）	(23,115,256)	(2,530,889)
包括利益合計（受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額）	16,400,015	1,795,638
2020年12月31日時点	459,898,656	50,354,304
受益証券の発行残高（注記3）	124,070,881	13,584,521
受益証券の買戻（注記2.8、3）	(58,428,430)	(6,397,329)
包括利益合計（受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額）	5,344,083	585,124
2021年6月30日時点	530,885,190	58,126,619

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド
キャッシュ・フロー計算書
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

	2021年6月30日に終了した6カ月間	
	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
包括利益合計（受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額）	5,344,083	585,124
包括利益合計（受益証券の受益者に帰属する純資産に対する運用による増額）		
と、営業活動による現金とを一致させるための調整：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の購入：	(122,818,239)	(13,447,369)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による収入	62,864,174	6,882,998
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現純損益	(4,580,592)	(501,529)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる未実現評価益の純変動	(4,871,007)	(533,327)
売却済有価証券に対する未収金の（増加）	(1,386,344)	(151,791)
前払報酬の減少（増加）	41,091	4,499
その他の資産の（増加）	(104)	(11)
購入済有価証券に対する未払金の（減少）増加	(12,534,675)	(1,372,422)
その他の未払金の（減少）増加	(633,810)	(69,396)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(78,575,423)	(8,603,223)
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
発行された受益証券による収入、発行された受益証券の未収金の変動控除後	136,755,227	14,973,330
受益証券の買戻、買戻された受益証券の未払金の変動控除後	(57,042,423)	(6,245,575)
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,712,804	8,727,755
現金および現金同等物の純増額	1,137,381	124,532
期首における現金および現金同等物（注記2.1）	3,378,146	369,873
期末における現金および現金同等物（注記2.1）	4,515,527	494,405
営業活動によるキャッシュ・フローについての補足情報		
受取利息	124	14

(1) その他の未払金には、報酬代行会社報酬、投資運用会社報酬、販売報酬、登録事務代行報酬、保管会社報酬、専門家報酬、管理事務代行報酬、印刷費用および代行協会員報酬が含まれる。

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）**

（米ドルで表示）

1. 組成

PIMCO 短期インカム戦略ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という）は、ケイマン諸島の信託法に基づき2013年12月2日に設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）III（以下「トラスト」という）のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2019年5月31日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という）により運用されている。本シリーズ・トラストは、2019年7月9日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の信託法（2021年改訂）に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2021年改訂）に基づき登録された。

受託会社（および本シリーズ・トラスト）の登録事務所はケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ（One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands）に所在する（以前は、ケイマン諸島、KY1-9007 グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190（190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9007, Cayman Islands）に所在）。

本シリーズ・トラストの管理会社は、クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「管理会社」という）である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代行会社」という）である。

クレディ・スイス・インターナショナルは、報酬代行会社（以下、「報酬代行会社」という）の役割を負う。

クレディ・スイス証券株式会社は、代行協会員（以下、「代行協会員」という）の役割を負う。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、ピムコジャパンリミテッド（以下、「投資運用会社」という）である。

管理会社は、株式会社三井住友銀行に対し、販売会社（以下、「販売会社」という）として業務を行う権限を与えた。

本シリーズ・トラストでは、現在、次の1種類のユニットクラスが発行可能である：クラスAユニット（以下「クラスAユニット」という）。本シリーズ・トラストおよびクラスAユニットは、米ドル建てで表示される（「USD」または「\$」）。

本シリーズ・トラストの投資目的は、グローバル市場全体（新興市場を含む）で主に債券、債券デリバティブ、および関連資産に間接的に投資することである。本シリーズ・トラストは魅力的な収益を確保することを目指し、長期的で安定的な値上がり益を追求する。本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストの実質的にすべての資産をピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド（以下、「投資対象ファンド」という）のクラスB（USD）クラス・ユニットに投資することにより、その投資目的の達成を目指す。

投資対象ファンドはピムコ・バミューダ・トラストIIのシリーズ・トラストであり、これは複数シリーズ・トラストとしてバミューダ法に基づき設立されたアンブレラ・ユニット・トラスト（以下「アンブレラ・トラスト」という）である。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

投資対象ファンドの主たる投資目的は、慎重な投資運用に矛盾せず、魅力的な収益を追求することである。投資対象ファンドの第2の投資目的は、長期的な値上がり益を追求することである。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーは、債券商品の運用で高い専門性があり、投資対象ファンドの運用会社（以下「投資対象ファンド管理会社」という）、および投資対象ファンドの投資顧問会社（以下「投資対象ファンド投資顧問会社」）の両方の役割を担っている。クラスB（USD）クラス・ユニットの基準通貨は米ドル（USD）である。投資対象ファンド管理会社は、自身が魅力的な収益を得られると判断した、主にグローバル市場全体に分散化されたポートフォリオに投資する。投資対象ファンド管理会社はまた、基礎となるポートフォリオに関して金利リスクとクレジットリスクを考慮し、市場環境に反応して投資対象ファンドのポートフォリオ構成を調整することで、柔軟な方法でポートフォリオを運用することを目指す。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、本シリーズ・トラストのポートフォリオのうち、投資対象ファンドならびに米ドルの現金および金融市場証券（以下「再委託されたポートフォリオ」という）で構成される部分に関して、投資に関する日々の意思決定および継続的な監視に責任を負うものとする。再委託されたポートフォリオは毎年、一定の収益を生む場合がある。原則として運用会社にはそうした収益を配分する意図はないが、そうした収益は各分配日に受益者に分配される場合がある。

2021年6月30日本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの純資産の100.3%を保有している。

現在、投資対象ファンドには1種類のクラス・ユニットがある-クラスB（USD）。本シリーズ・トラストは、クラスB（USD）の投資対象ファンドの参加型株式を購入することで、投資対象ファンドに投資している。投資対象ファンドはいずれの営業日でも、これらの株式を買い戻すことが可能である。

投資対象ファンドのポートフォリオにおける公正価値の変動、およびこれに対応する投資対象ファンドの公正価値の変動によって、本シリーズ・トラストに損失が生じる可能性がある。

最終買戻日

本シリーズ・トラストは、信託約款の規定により早期終了した場合を除き、2163年12月1日および強制買戻事由の発生後の実務上可能な直近の買戻日のうち、より早い方の日（以下、「最終買戻日」という）まで存続するものとする。

以下のいずれかの事由が発生した場合、受益証券は強制的に買い戻される。

- (i) ある評価日における純資産価額が3千万米ドルまたはこれを下回り、かかる評価日またはそれ以降において、管理会社がすべての受益証券につき、全受益者に通知することにより強制的に償還すべきと判断する場合。または、
- (ii) 受託会社および管理会社が、受益証券をすべて強制償還すべきであることに合意した場合（それぞれを「強制的な償還事象」という）。

強制買戻事由が発生した場合、すべての受益証券は最終買戻日において1口当たりの最終買戻価格で買い戻される。1口当たり最終買戻価格は、目論見書および付属資料31に従い、管理事務代行会社はその単独の裁量に基づき、最終買戻日（かかる日が評価日ではない場合、その直前の評価日）における1口当たり純資産価値により計算される。買戻日とは、各取引日であるとともに、本シリーズ・トラストに対するファンド障害事由が発生していない日、および／または本シリーズ・トラストについて管理会社が適宜決定する日または期間を指す。受益者は、各ユニットクラスの受益証券1口につき、最終買戻日より前の買戻日に、当該買戻日（または、買戻日が評価日でない場合、直前の評価日）における当該ユニットクラスの1口当たり純資産価値と同額（以下「買戻価格」という）の支払いを受けることができる。償還される各受益証券の買戻価格には、買戻手数料は適用されない。

本財務諸表は、2021年8月24日付で発行が許可された。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）**

（米ドルで表示）

2. 重要な会計方針

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に従って作成された。IFRSに従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計原則を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業（IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂（以下、「改訂」という））を採用している。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論した。

金融資産と金融負債の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に3種類が挙げられている：償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの（FVTPL）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの（FVOCI）。IFRS第9号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはFVTPLで測定する金融資産として分類する。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

- i) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とするビジネスモデルの中で保有されている。
- ii) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（SPPI）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

- i) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（SPPI）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じない。
- ii) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。
- iii) 当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされている。当該指定をすると、資産もしくは負債を測定することによって、またはそれらに関わる損益の認識を異なる基礎で行うことによって生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか（含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか）等の評価する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する：

- キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還、および期間延長の条項
- 特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件（例：ノンリコース条項）
- 貨幣の時間価値の対価を変更する条項（例：定期的な金利更改）

PIMCO 短期インカム戦略ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを採用している：

- **回収目的保有ビジネスモデル：**これには現金および現金同等物、前払報酬、ならびに発行済受益証券、投資対象ファンドへの投資の売却およびその他の資産に対する未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- **その他のビジネスモデル：**これには損益を通じて公正価値で測定される金融資産（投資対象ファンドへの投資）が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価する際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する：

- 文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。これには、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウト・フローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を当てているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル（およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産）のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- 投資運用会社の報酬体系：例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却に関する見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的上売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

償却原価で計上される金融負債には、投資対象ファンドへの投資の購入に関わる未払金、買い戻された受益証券、報酬代行会社報酬、投資運用会社報酬、販売報酬、登録事務代行報酬、保管会社報酬、専門家報酬、管理事務代行報酬、印刷費用、代行協会員報酬が含まれる。

金融資産の減損

「予想信用損失（ECL）」モデルは償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融資産に重大な影響を及ぼさない：

- 大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- 償却原価で測定する金融資産は、短期（満期が12カ月未満）であり、信用力が高いか、または担保率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

2021年6月30日に終了した6カ月間に発行されたが適用されていない新基準、修正および解釈：

2021年1月1日以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えなかったため、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。

2021年6月30日時点および2020年12月31日時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおり：

	2021年6月30日	2020年12月31日
現金	\$ 19	\$ 28
定期預金	4,515,508	3,378,118
財政状態計算書における現金および現金同等物	\$ 4,515,527	\$ 3,378,146

2.2 金融資産および金融負債

(A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

- ・ FVTPL測定の強制適用：投資対象ファンドへの投資。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下により構成される：

	2021年6月30日 - 公正価値	2021年6月30日 - 費用
投資対象ファンドへの投資	\$ 528,300,647	\$ 500,474,109
	2020年12月31日 - 公正価値	2020年12月31日 - 費用
投資対象ファンドへの投資	\$ 458,894,983	\$ 435,939,452

償却原価で測定する金融資産：

- ・ 現金および現金同等物、前払報酬、ならびに発行済受益証券、投資対象ファンドへの投資の売却およびその他の資産に対する未収金

償却原価で測定する金融負債：

- ・ その他の負債：投資対象ファンドへの投資の購入、買い戻された受益証券、報酬代行会社報酬、投資運用会社報酬、販売報酬、登録事務代行報酬、保管会社報酬、専門家報酬、管理事務代行報酬、印刷費用および代行協会員報酬。

(B) 認識／認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****(C) 測定**

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融商品につき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。純損益を通じて公正価値で測定するものの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済されるか、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

(D) 公正価値の推定

活発な市場で取引される金融商品（上場デリバティブおよび売買目的有価証券など）の公正価値は、報告書日における市場価格の終値に基づいて測定される。公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として発生した未実現損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

(E) 先渡契約

先渡契約は、特定の金融商品、通貨、コモディティ、またはインデックスを、特定の将来の日に、特定の価格で購入または売却する約束をするもので、現金またはその他の金融資産で決済することができる。先渡契約は、該当する契約に記載された想定元本に適用される為替レートまたはコモディティ価格など、観察可能なインプットを用いて評価される。損益は、包括利益計算書上の損益を通じて、金融資産に対する実現純損益として報告される。

(F) 投資対象ファンドへの投資

投資運用会社は、原則として、純資産価値の大部分を投資対象ファンドに投資する。投資対象ファンドは米ドル建てである。投資運用会社は、非米ドル建て資産には投資しない。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件に従う。本シリーズ・トラストでは、投資対象ファンドの投資有価証券を、主として、投資対象ファンドの管理事務代行会社が決定する、投資対象ファンドの純資産価値（以下、「NAV」という）に基づく公正価値で計上する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの管理事務代行会社から得られた報告情報の詳細を検討し、以下を考慮する。(i) 投資対象ファンドまたはその原投資の流動性、(ii) NAVの評価日、(iii) 買戻制限、および (iv) 会計原則。本シリーズ・トラストは、実質的にそのすべての資産を投資対象ファンドに投資するため、本シリーズ・トラストの純資本増価または減価は通常、それぞれ、投資対象ファンドの純資本増価または減価に基づいている。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資額は、現在入手できる情報に基づいており、最終的に実現しうる金額を必ずしも反映しない。これは、かかる金額が将来の状況に依存し、投資対象ファンドの原投資が実際に清算されない限り合理的に金額表示できないためである。さらに、本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、間接的に、投資対象ファンドの投資有価証券の流動性に関する制約を受けている。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、換金性が高いと見なされ、いずれの営業日でも償還可能である。本シリーズ・トラストは、受益証券の適用可能な純資産価値での買戻しをいつでも要求することができる。投資対象ファンドの指定された代理人（以下「代理人」という）は、投資対象ファンドの当該クラスの受益証券1口当たり純資産価値で買戻を実行するものとする。この純資産価値は、代理人が受け入れ可能なフォームで買戻請求を受領した当該取引日に決定され、投資対象ファンドの目論見書に規定されたとおりに計算されるものとする。ただし、代理人が関わる受益証券の買戻請求を正午12時（米国東部標準時）までに受領しなかった場合、買戻請求は受領されたものと見なされ、買戻は翌営業日に決定される受益証券1口当たり純資産価値で実行されるものとする。かかる買戻の実行後、本シリーズ・トラストは、(i) 投資対象ファンドに関連して本分書で指定されている最小受益証券数を保有する、または (ii) 受益証券を一切保有しない、のいずれかを余儀なくされる。投資対象ファンドの最小保有要件はクラスB（米ドル）に100,000米ドルを投資することである。最小投資額は米ドルまたはその他の通貨の同等額で表示される。投資対象ファンドの場合、買戻価格の支払いは通常、代理人が買戻通知を受領した、または受領したとみなされる取引日から3営業日以内に、受託会社またはそれによって任命された代理人が銀行振込で行うものとする。ただし、特定の状況では、支払いに当該取引日から最大8営業日を要する場合がある。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****2.3 金融商品の相殺**

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利を有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2021年6月30日時点および2020年12月31日時点において、すべての金融資産および金融負債は、金融商品の相殺基準を満たしていないため、総額で表示されている。そのため、財政状態計算書上でも相殺されていない。

2.4 投資対象ファンドの投資有価証券の購入に対する未収金および未払金

売却済有価証券に対する未収金、および購入した有価証券に対する未払金とは、それぞれ、売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。減損引当金は、本シリーズ・トラストが、売却済証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となるであろう客観的な事実が存在する場合に計上される。売却済有価証券に対する未収金に対して減損が生じうる兆候としては、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、ブローカーが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨の換算**(A) 機能通貨および表示通貨**

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である 米ドルを使用 する。

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に日本円に換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に日本円に換算される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現または未実現の純損益は、それぞれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する実現純損益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する未実現評価損益の純変動として、包括利益計算書に含まれる。

外貨建取引および外貨換算による実現および未実現の利益または損失は、別途、包括利益計算書上で開示する。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）**

（米ドルで表示）

2.7 分配

本シリーズ・トラストでは、各年において一定額の収益が発生する可能性がある。本シリーズ・トラストの現行ポリシーでは、受益者に対する分配の支払を行わないものと想定されているが、管理会社はその裁量により、受益者に対し適時分配を宣言し、支払うことが認められている。

管理会社が分配を宣言する場合については、投資元本（投資対象ファンドにおける受益証券の実現利益）および当該の配当期間に受け取った発生収益（存在する場合）から支払うものとして、年1回の分配宣言日に発表する。投資対象ファンド管理会社は、投資対象ファンドに関連した分配については予定していない。

かかる分配は、管理会社とその唯一の裁量に基づき、以下の事項を考慮に入れた上で決定する。

（a）投資対象ファンドから受け取る分配と同額（該当する課税分すべてを差し引いた額）（存在する場合）。

（b）上記（a）により受け取った分配金に対する未収利息。この際に対象となるのは、保管会社が受け取った時点から当該分配日に支払われるまでの期間に発生した利息（（a）～（b）で参照された項目については以下「発生収益」という）。および

（c）投資対象ファンドによる実現または未実現のキャピタル・ゲインと諸経費、とりわけ、年ごとに受益証券1口当たりで算出した額。

管理会社において当該年に受け取った発生収益が同年の分配を実施する上で不十分であると判断した場合（投資対象ファンドが、当該の分配期間において分配を宣言しない等）、受取済みの発生収益を超過する分配金（および、キャピタル・ゲインを超過する可能性のある分配金）については、受益証券に帰属する投資元本から、分配の全体または一部を支払うことができる。

2021年6月30日に終了した6カ月間において、分配の宣言および支払いは発生しなかった。

2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な受益証券が設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している。同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる：

- ・ かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- ・ かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- ・ 発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。
- ・ かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

かかる条件を満たしたため、本シリーズ・トラストの受益証券は2021年6月30日および2020年12月31日時点において株主資本に分類された。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの株主資本合計に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの持分合計により発行または買い戻される。本シリーズ・トラストにおける受益証券1口当たりの持分は、株主資本合計を発行済受益証券の口数で除することによって算定される。

投資対象ファンドは、償還可能な受益証券を発行することにより、運用資金を獲得する。受益者は、この償還可能な受益証券に対してプット・オプションを行使できるとともに、当該シリーズ・トラストの純資産に対して各自の投資口数に応じた割合の持分を有する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの受益証券を保有する。

本シリーズ・トラストが所有する投資対象ファンドに対する持分に係る損失の最大エクスポージャーは、投資対象ファンドの投資有価証券の公正価値合計額と同一である。本シリーズ・トラストが、投資対象ファンドの受益証券を売却した場合、本シリーズ・トラストにおいては、かかる投資対象ファンドに関するリスクのエクスポージャーが消滅する。

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買い戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時点で代金が未収の発行額を用いて計上される。買い戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時点で未払いの買戻額を用いて計上される。

2.11 FVTPLで測定する金融商品による純損益

FVTPLで測定する金融商品による純損益には、純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現および未実現損益が含まれる。FVTPLで測定する金融商品による実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債における実現純損益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。詳細については、注記6と7を参照のこと。

包括利益計算書に表示されている受取利息には、実効金利法で算出された償却原価での金融資産および負債の利息が含まれている。

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2021年6月30日および2020年12月31日に終了した期間に終了した6カ月間において、源泉徴収税は支払われなかった。

投資対象ファンドは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の証券に投資を行う場合がある。これらの国々の多くでは、投資対象ファンドを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲインへの課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲインへの課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については投資対象ファンドの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

IAS第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、同当局が同国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して税金負債を要求する可能性が高い場合、この税金負債を認識することが要求される。この税金負債は、同国において導入された税法および税率、または当該報告期間末までに実質的に導入された税法および税率を用いて、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、税金負債が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な税金負債を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2021年6月30日および2020年12月31日時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未実現の税控除として計上すべき負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

2.13 非連結のストラクチャード・エンティティ（組成された企業）に対する投資

本シリーズ・トラストは、次の理由により、非上場の投資対象ファンドに対するすべての投資がストラクチャード・エンティティの定義を満たすと結論づけている（本シリーズ・トラストは当該投資対象ファンドに対し持分を保有するが連結対象としていない）：

- ・ かかるエンティティの議決権が管理業務のみに関係しているため、同エンティティの経営者を決定する際に決定的な要因とはならない。
- ・ かかるエンティティの業務が、それぞれの投資戦略または目論見書によって制限されている。
- ・ 投資家に対して投資機会を提供するという同エンティティの目的が、限定的で明確に定義されている。

本シリーズ・トラストが保有する他のファンドの持分の性質、および関連リスクについては、注記5で述べる。

3. 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価値は、本シリーズ・トラストの純資産価値を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

目的の如何に関わらず、受益証券の価格は米ドルで算出、支払を行う。

当初購入時における最低ユニット数は1口であり、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口あたり100米ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受益証券が初回に発行された後、適格投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行うものとする。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後5時（日本時間）までに、受益証券に対する募集価格の通知を受領しなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

2021年6月30日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり：

ユニットクラス	受益証券1口当たり		
	純資産総額	発行済受益証券口数	純資産価値
クラスAユニット	\$ 530,885,190	5,041,283	\$ 105.3076

2020年12月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり：

ユニットクラス	受益証券1口当たり		
	純資産総額	発行済受益証券口数	純資産価値
クラスAユニット	\$ 459,898,656	4,413,801	\$ 104.1956

2021年6月30日および2020年12月31日時点において、全発行済受益証券は受益者1社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を譲渡する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの合意を合理的な理由なく保留または遅延しないものとする。受益証券の譲渡は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、該当する買戻日における買戻価格で買い戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の請求が、受益者登録簿に記録された受益者の保有するすべての受益証券に対するものでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻を行う場合、買い戻される個別の受益証券に対して買戻手数料は適用されない。

条件付後払い販売手数料

買戻しによる収入に関して受益者に対して発生する未払金は、条件付後払い販売手数料（以下、「条件付後払い販売手数料」という）が控除される（該当する場合）。

発行日の5年後の応当日前までに買い戻された（任意に買い戻されたか、強制償還によるかを問わない）受益証券は、かかる受益証券の募集に際して支払われた購入価格に対する割合（％）として算出された条件付後払い販売手数料が、以下の基準に従い販売会社により請求され、報酬代行会社に支払われる。

保有期間	条件付後払い販売手数料
1年以下	2.00%
1年超～2年以下	1.60%
2年超～3年以下	1.20%
3年超～4年以下	0.80%
4年超～5年以下	0.40%
5年超	発生しない

PIMCO 短期インカム戦略ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

条件付後払い販売手数料に適用される保有期間の算出において、受益証券の保有期間は、かかる受益証券が発行された月の翌月の初日から、該当する買戻日までとする。

条件付後払い販売手数料（該当する場合）は、買戻価格から控除され、該当の買戻しを行う受益者が、本シリーズ・トラストではなく報酬代行会社に支払う。

強制償還事象が発生した場合、または本シリーズ・トラストが最終買戻日前に終了する場合、後払い販売手数料は、同様に適用されるものとする。この際の条件付後払い販売手数料は、管理会社がその裁量で異なる決定を下さない限りにおいて、該当の受益証券がかかる強制償還事象または本シリーズ・トラストの終了が効力を生じる日に買い戻されたものとして算出される。

報酬代行会社指定契約の条件に従い、報酬代行会社は、報酬代行会社としての指定が終了した場合、引き続き条件付後払い販売手数料を受け取るものとする。

いずれのクラスについても、受益証券の買戻しに関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとするが、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する受益証券の分配による物納（または一部を物納）することも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金額から為替交換の費用を控除することを条件に、自由に購入可能なその他の通貨で支払うことが可能であり、受益者はそのような支払いに適用可能な通貨を申請できる。かかる買戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2021年6月30日に終了した6カ月間および2020年12月31日終了した期間における、発行された受益証券、買い戻された受益証券、および発行済受益証券による収入は以下のとおり：

ユニットクラス	2020年12月31日	発行された受益証券に		2021年6月30日
		よる収入	買い戻された受益証券による収入	
クラスAユニット	\$ 443,498,641	\$ 124,070,881	\$ (58,428,430)	\$ 509,140,992

ユニットクラス	2019年7月9日時点 (運用開始日)	発行された受益証券に		2020年12月31日時点
		よる収入	買い戻された受益証券による収入	
クラスAユニット	\$ -	\$ 466,613,897	\$ (23,115,256)	\$ 443,498,641

2021年6月30日に終了した6カ月間および2020年12月31日に終了した期間における、発行された受益証券の口数、買い戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり：

ユニットクラス	2020年12月31日	発行済受益証券		2021年6月30日
		発行済受益証券	買い戻された受益証券	
クラスAユニット	4,413,801	1,184,606	(557,124)	5,041,283

ユニットクラス	2019年7月9日時点 (運用開始日)	発行済受益証券		2020年12月31日時点
		発行済受益証券	買い戻された受益証券	
クラスAユニット	-	4,642,188	(228,387)	4,413,801

1口当たり純資産価値の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、ならびにかかる取引に関する支払いは停止される。かかる業務停止が課せられたり解除されたりした場合、受託会社は実務上可能な限り迅速に受益者に通知す

る。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）**

（米ドルで表示）

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する場合がある。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法（例：モデル）が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

5. 財務リスク管理**5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター**

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、主として投資対象ファンドにより構成される。本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク（通貨リスク、金利リスク、価格リスクを含む）、信用リスク、および流動性リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドに投資する他の企業の行動により重大な影響を受ける場合がある。具体的には、投資対象ファンドの他の受益者が投資対象ファンドの持分のすべてまたは一部を買い戻す場合、かかる投資対象ファンドおよび本シリーズ・トラストにおける営業費用はそれに応じて増加する可能性があり、これにより投資リターンが引き下げられる可能性がある。同様に、投資対象ファンドは、他の受益者による買戻によりその多様性が低下する可能性があり、これによりポートフォリオ全体のリスクが増大する可能性がある。投資対象ファンドは、同ファンドの直接投資家もしくは間接投資家に対する規制上の制限、またはその他の理由により、同ファンドの投資活動を制限する場合や、一部の金融商品への投資が不可能になる場合があり、これにより同ファンドおよび本シリーズ・トラストのパフォーマンスに悪影響が発生する可能性がある。

(A) 市場リスク**(i) 通貨リスク**

本シリーズ・トラストが保有する、損益を公正価値で測定した金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の資産と負債はすべて米ドル建てであるため、管理会社は、本シリーズ・トラストにおいて通貨リスクへのエクスポージャーはほぼ存在せず、現行の為替レートの直接的な変動によるリスクを被らないと判断している。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドに対する投資は、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、公表される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値が影響を受ける場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入（または介入の失敗）や通貨管理の実施、その他の政治的状況の変化などが挙げられる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

本シリーズ・トラストは様々な種類の外国通貨建て取引を利用するため、本シリーズ・トラストのパフォーマンスが特定の通貨（複数の場合も含む）の値動きにより一定の影響を受けるエクスポージャーが存在する。管理会社が有効な為替対策プログラムを実行することは保証できない。また、本シリーズ・トラストの機能通貨が、本シリーズ・トラストが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して割安となった場合、本シリーズ・トラストは為替業務に起因する損失を抱える可能性がある。さらに本シリーズ・トラストは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用を発生させる場合がある。

(ii) 金利リスク

金利リスクとは、一般に金利が下落すれば債券価格が上昇し、金利が上昇すれば債券価格が下落するリスクを指す。一般に、金利の変動に対する債券価格の変動は、短期債券よりも長期債券の方が大きい。本シリーズ・トラストは、短期金利または長期金利が急激に上昇する、または本シリーズ・トラストの運営者が予測しない形で変動した場合、損失を被る可能性がある。金利が変動する場合、債券の残存期間は債券価格の変動の度合いを示す数値として参照される場合がある。債券の残存期間が長ければ長いほど、特定の金利変動における債券価格の変動幅も大きくなる。このため、本シリーズ・トラストの純資産価値も変動する場合がある。

本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は、現金、満期が3カ月未満の現金同等物、および間接的に投資対象ファンドへの投資によって構成される。

投資対象ファンド（および間接的に、本シリーズ・トラスト）の投資有価証券の利回りは実勢金利の変動によって影響を受ける場合があり、これにより、投資対象ファンドの資産イールドと借入金利の間にミスマッチが発生することで、かかる投資に由来する収益が減少またはゼロになる可能性がある。

一般に、金利の上昇は債券価格の下落をもたらすため、投資対象ファンド（および間接的に、本シリーズ・トラスト）の投資有価証券の価値が下落する。金利の大幅な変動、マスター・ファンド（および間接的に、本シリーズ・トラスト）の投資有価証券の市場価値の大幅な下落、またはその他の市場事由により、マスター・ファンドの投資家による投資（および間接的に、本シリーズ・トラストにおける受益者の投資）の価値や、その利回りが低下する可能性がある。

金利が変動する場合は一般に、満期が短い債券に比べて、満期が長い債券の方が値動きは大きい。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの投資に対する間接的なエクスポージャーを通じて、債券投資を行う場合がある。実勢金利の変化や、将来の金利見通しの変化により、保有する証券の価値が上昇または下落する可能性がある。

2021年6月30日および2020年12月31日の時点において、金利が50ベースポイント下落または上昇し、かつ他の変動要素が一定であった場合、このキャッシュポジションが1年間保有されたと仮定すると、包括利益合計の増減幅（受益証券の受益者に帰属する純資産の同期間における運用による増加額）は、それぞれおよそ22,578米ドルおよび16,891米ドルである。

(iii) 市場価格リスク

本シリーズ・トラストが保有する投資有価証券、および投資対象ファンドが保有する証券の市場価格は上昇あるいは下落しうるものであり、場合によっては急激な、または予測不能な値動きをする可能性がある。証券の価値は、一般に証券市場に影響を与える諸要素、または証券市場を代表する特定の業種に影響を与える諸要素を起因として下落する場合がある。特定の証券の価値は、特定の企業に具体的に関連していない市場全般の環境により下落しうるものであり、そのような例としては、実際または見かけ上の経済状況の悪化、特定の証券または金融商品に対する需給関係、企業収益に対する全般的な見通しの変化、金利または通貨レートの変動、または投資家心理の悪化などが挙げられる。また、労働力不足や製造コストの上昇、特定の業界内における競争環境など、特定の業界または業界群に影響を及ぼす要因によっても、証券価格の下落は生じうる。証券市場全体が下降傾向にある場合、複数の資産クラスの価値が同時に下落する場合がある。株式は債券に比べて、価格のボラティリティがより大きい。

2021年6月30日および2020年12月31日時点で投資対象ファンドへの投資の市場価格が1%上昇した場合、株主資本合計はそれぞれ、5,283,006米ドルと4,588,950米ドル増加する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額の逆方向の影響が発生する。

以下の表は、投資対象ファンドの市場価格リスクの地域的な集中度合いについて、2021年6月30日時点における同ファンドの純資産全体に対する割合として一覧化したものである。

PINCO 短期インカム戦略ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

国名	公正価値	純資産全体に対する 割合（%）
証券への投資		
アルゼンチン	\$ 594,364	0.1%
オーストラリア	730,320	0.1%
バミューダ	125,873	0.0%*
カナダ	2,518,323	0.5%
ケイマン諸島	24,577,185	4.7%
フィンランド	2,688,656	0.5%
フランス	3,478,273	0.7%
ドイツ	2,323,683	0.4%
グアテマラ	245,500	0.0%*
ガーンジー	4,258,439	0.8%
アイルランド	15,038,447	2.9%
イスラエル	710,017	0.1%
イタリア	2,424,148	0.5%
日本	9,818,473	1.9%
ジャージー	421	0.0%*
リベリア	623,588	0.1%
ルクセンブルク	15,835,725	3.0%
メキシコ	3,772,808	0.7%
多国籍	2,697,680	0.5%
オランダ	21,668,986	4.1%
ペルー	2,569,119	0.5%
カタール	243,894	0.0%*
ルーマニア	2,476,149	0.5%
セルビア	163,847	0.0%*
シンガポール	801,236	0.2%
南アフリカ	9,227,708	1.8%
スイス	5,375,768	1.0%
トルコ	4,512,717	0.9%
アラブ首長国連邦	461,891	0.1%
ウクライナ	719,121	0.1%
英国	51,638,772	9.8%
米国	361,559,307	68.6%
証券投資合計	\$ 553,880,438	105.1%

* 0.0%は、0.05%未満を切り捨てたものである場合がある。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

以下の表は、2020年12月31日時点における投資対象ファンドの市場価格リスクの地域的な集中度合いを、同ファンドの純資産全体に対する割合として一覧化したものである。

国名	公正価値	純資産全体に対する 割合（%）
証券への投資		
アルゼンチン	\$ 643,261	0.1%
オーストラリア	807,694	0.2%
バミューダ	4,337	0.0%*
ブラジル	391,919	0.1%
英国	42,667,977	9.2%
カナダ	257,094	0.1%
ケイマン諸島	21,915,414	4.8%
フィンランド	134,820	0.0%*
フランス	924,311	0.2%
ドイツ	7,337,663	1.6%
グアテマラ	265,252	0.1%
インドネシア	239,557	0.1%
アイルランド	11,894,386	2.6%
イスラエル	741,508	0.2%
イタリア	3,548,693	0.8%
日本	14,195,274	3.1%
ジャージー	190	0.0%*
リベリア	628,967	0.1%
ルクセンブルク	9,778,466	2.1%
メキシコ	2,961,475	0.6%
多国籍	17,260	0.0%*
オランダ	7,822,074	1.7%
ペルー	2,213,957	0.5%
カタール	261,180	0.1%
サウジアラビア	1,553,370	0.3%
セルビア	171,064	0.0%*
シンガポール	804,880	0.2%
南アフリカ	2,532,278	0.6%
韓国	1,956,652	0.4%
スペイン	250,433	0.1%
スウェーデン	248,464	0.1%
スイス	7,771,813	1.7%
トルコ	4,658,169	1.0%
ウクライナ	738,983	0.2%
アラブ首長国連邦	488,800	0.1%
米国	371,221,517	80.8%
証券投資合計	\$ 522,049,152	113.8%

* 0.0%は、0.05%未満を切り捨てたものである場合がある。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

(B) 信用リスク

発行者の信用格付けまたは発行者の信用力についての市場の認識の変動は、本シリーズ・トラストの当該発行者への投資の価値に影響する可能性がある。信用リスクの程度は、発行者の財政状態および債務の条件の両方に依存して変化する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資により、投資対象ファンドが保有する可能性がある債券に由来する信用リスクに対するエクスポージャーを有する。投資対象ファンドが保有する上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して払込時における決済／支払いが行われる。売却した証券の引渡しは、仲介業者が支払いを受領するまで実行されないため、デフォルトリスクは最小限であると考えられる。購入に対する支払いは、仲介業者が購入した証券を受領した後に行われる。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストの信用ポジションを継続的に監視する。

2021年6月30日および2020年12月31日時点における、本シリーズ・トラストが保有するすべての金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の帳簿価額である。本シリーズ・トラストは、担保あるいはその他の信用補完措置を一切保有していない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

投資対象ファンドの証券取引における清算および預託業務は、主に保管会社が担当する。2021年6月30日時点において、実質的にすべての現金および現金同等物ならびに投資有価証券は、フィッチ信用格付けでAプラスを得ている保管会社の下で管理されている。

以下の表は、2021年6月30日時点における投資対象ファンドの負債ポートフォリオの信用品質につき、投資対象ファンドの純資産全体に対する割合（％）を示したものである。

純資産全体に対する割合	
格付け*	(%)
Aaa	17.3%
Aa1	1.4%
Aa2	1.5%
Aa3	0.4%
A1	0.7%
A2	0.5%
A3	1.7%
Baa1	0.5%
Baa2	6.4%
Baa3	11.1%
Ba1	3.5%
Ba2	10.7%
Ba3	2.8%
B1	7.1%
B2	4.2%
B3	1.3%
Caa1	0.9%
Caa2	2.1%
Caa3	0.8%
Ca	1.0%
C	0.5%
NR	27.7%
WR	1.0%
	105.1%

*証券が格付けされている場合、ムーディーズ/S&P/フィッチの投資家サービスにより入手した。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

以下の表は、2020年12月31日時点における投資対象ファンドの負債ポートフォリオの信用品質につき、投資対象ファンドの純資産全体に対する割合（％）を示したものである。

純資産全体に対する割合

格付け*	(%)
Aaa	24.9%
Aa1	1.6%
Aa2	0.5%
Aa3	0.1%
A1	0.6%
A2	4.1%
A3	1.3%
Baa1	0.8%
Baa2	3.1%
Baa3	5.3%
Ba1	1.8%
Ba2	5.0%
Ba3	2.8%
B1	4.7%
B2	2.3%
B3	0.6%
Caa1	0.9%
Caa2	1.9%
Caa3	1.1%
Ca	1.2%
C	0.6%
NR	46.8%
WR	1.8%
	113.8%

*証券が格付けされている場合、ムーディーズ/S&P/フィッチの投資家サービスにより入手した。

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび/もしくは信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財政状態計算書の日付時点における契約上の満期日までの残存期間に従ってグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

2021年6月30日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
以下に対する債務：			
投資対象ファンドへの投資による支出	\$ 3,321,243	\$ -	\$ 3,321,243
買い戻された受益証券	1,571,106	-	1,571,106
報酬代行会社報酬	876,360	-	876,360
投資運用会社報酬	718,394	-	718,394
販売報酬	109,166	-	109,166
登録事務代行報酬	77,893	-	77,893
保管会社報酬	72,550	-	72,550
専門家報酬	46,629	-	46,629
代行協会会員報酬	13,062	-	13,062
管理事務代行報酬	39,298	-	39,298
印刷費用	30,216	-	30,216
契約上のキャッシュ・アウト・フロー（受益証券の			
受益者に帰属する純資産を除く）	\$ 6,875,917	\$ -	\$ 6,875,917
2020年12月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
以下に対する債務：			
投資対象ファンドへの投資の購入	15,855,918	-	15,855,918
買い戻された受益証券	1,547,896	-	1,547,896
投資運用会社報酬	686,544	-	686,544
報酬代行会社報酬	185,099	-	185,099
買い戻された受益証券	174,452	-	174,452
販売報酬	90,302	-	90,302
登録事務代行報酬	52,890	-	52,890
管理事務代行報酬	29,584	-	29,584
保管会社報酬	25,466	-	25,466
専門家報酬	10,244	-	10,244
契約上のキャッシュ・アウト・フロー（受益証券の			
受益者に帰属する純資産を除く）	\$ 18,658,395	\$ -	\$ 18,658,395

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。

流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を純資産価値の15%以下に抑えることにより管理される。

2021年6月30日および2020年12月31日現在、グロス決済を伴う本シリーズ・トラストの金融派生商品はない。

投資対象ファンドに投資しているため、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件により、受益証券保有者による買戻しに伴う流動性リスクを負っている。本シリーズ・トラストは、通常の流動性需要を満たすのに十分な流動性の高い投資ポートフォリオを含むよう管理されているが、本シリーズ・トラストの受益証券の大量買戻しによって、投資対象ファンドが通常の場合（すなわち、買戻に必要な現金を調達する上で望ましい時期）より早期にその投資額を清算する必要が生じうる。これらの要因により、通常より多くの流動資産が買戻要求に応じるために売却された場合、買い戻される受益証券の価額、買戻対象ではない発行済受益証券の評価額、および本シリーズ・トラストの残存資産の流動性が悪影響を受ける場合がある。

2021年6月30日に終了した6カ月間において、投資対象ファンドに関して適用された買戻手数料はない。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****(D) リスク管理**

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援により、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。

本シリーズ・トラストの資本は、受益証券の受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻が行われるため、受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する：

- ・ 流動資産との比較における、毎日の募集および買戻の水準を監視し、本シリーズ・トラストが受益証券の受益者に支払う分配額を調整する。
- ・ 本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻および新規発行を行う。

管理会社は、受益証券の受益者に帰属する純資産価値を基準として資本の変動を監視する。

5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク**(A) 保管リスク**

本シリーズ・トラストが間接的に保有する投資有価証券につき、受託会社および管理会社のいずれもその管理権を持たない。保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、ならびにそれらの代理人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある（証券の支払いや引渡しにおける遅延など）。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。このような問題により、投資対象ファンドおよび最終的には管理会社による本シリーズ・トラストの口座を対象にした取引の実行が困難になる可能性がある。管理会社が証券の購入につき決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じうる。

投資対象ファンドおよび最終的には管理会社が証券の売却の決済ができない、または決済が遅延した場合、かかる証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに対して損失が発生しうる。また、管理会社がかかる証券を第三者に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****(D) デリバティブ**

管理会社は、本シリーズ・トラストの投資に対するヘッジとして、あるいは本シリーズ・トラストのリターン向上を目的として、デリバティブ商品を使用することができる。デリバティブを使用することにより、その他の種類の金融商品と比較して、本シリーズ・トラストのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効率的に増減することができる。デリバティブは、値動きが激しく、以下を含む大きなリスクを伴う：

- ・ 信用リスク - デリバティブ取引のカウンターパーティ（同取引の相手方）が、本シリーズ・トラストへの金融債務を履行できなくなるリスク。
- ・ レバレッジ・リスク - 特定の種類の商品または取引戦略に関連して、比較的小規模な市場の変動を理由としてある商品の価値が大きく変動してしまうリスク。レバレッジを利用した一部の投資または取引戦略では、損失が当初の投資額を大きく上回る場合がある。
- ・ 流動性リスク - 一部の証券について、売主が希望する時期に、または売主がその証券の価値であると考えた価格で、売却することが困難であるか、不可能となるリスク。

管理会社は、本シリーズ・トラストに対して、予想ヘッジを含むヘッジを得るために、デリバティブを使用することができる。ヘッジとは、本シリーズ・トラストが保有する資産に関連するリスクを相殺するために、管理会社がデリバティブを使用する戦略である。ヘッジは損失を抑える可能性もあるが、市場が管理会社の想定とは異なる方向に動いた場合や、デリバティブのコストがヘッジによる利益を上回った場合、利益が低下または消失したり、損失が発生したりする場合もある。ヘッジはまた、管理会社が想定するヘッジ対象の所有証券の価値に見合わない程度にデリバティブの価値が変動するリスクを抱えており、この場合、ヘッジ対象の所有証券の値下がりによる損失が軽減できないだけでなく、損失が拡大する可能性がある。本シリーズ・トラストのヘッジ戦略がリスクを軽減するという保証はなく、ヘッジ取引が利用可能であるか、あるいはコスト効率的であるという保証もない。管理会社は、本シリーズ・トラストのためにヘッジを利用することを義務付けられておらず、利用しないことを選択することもできる。管理会社は、本シリーズ・トラストのリターンを向上させる目的でもデリバティブを使用することができるため、そのような投資は、管理会社がデリバティブをヘッジ目的にのみ使用する場合と比べて、上述した各種リスクに対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーを拡大することになる。リターンを向上させる目的でデリバティブを使用することは、投機的であると見なされる。

2021年6月30日および2020年12月31日時点で、相殺条項および類似の条項を条件とした、本シリーズ・トラストのデリバティブ資産およびデリバティブ負債は存在しない。

(E) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めることを目的として、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する場合がある。管理会社は、2021年6月30日に終了した6カ月間において、担保を一切提供していない。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債についても相殺を行っていない。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）**

（米ドルで表示）

(F) 発生収益および分配

収益が発生するという保証はない。分配金がある場合は、受益証券に帰属する投資元本から、その全体または一部を支払う場合があるが、または発生収益がゼロである場合もある。分配金は実質的に投資家の初期資本またはキャピタルゲインの返還をもたらすため、分配金が投資家の初期資本を侵食し、その侵食の程度が配分可能な収益を上回る可能性がある。こうした侵食の可能性の結果、資本保全を追求する投資家は、資産価値の低下および分配による投資家への資本返還によって、本シリーズ・トラストの投資価値の低下が引き起こされる可能性があるため、資本保全を達成できない可能性がある。本シリーズ・トラストが収益を上げない場合、受益者が受益証券の買戻しにより受け取る買戻価格は、受益者の当初の投資額を下回る可能性がある。

発生収益は、一部投資対象ファンドから支払われる分配の受領に依存している。万一、投資対象ファンドがいずれかの分配の支払いを怠った場合、想定よりも少ない額のみ支払った場合、または本シリーズ・トラストに適用される租税条約対象外の税率の引き上げが行われた場合など、本シリーズ・トラストは、これに対応して、投資家が以前に予想していた金額よりも少ない額を受け取ることになる。また、受領した分配金に対して累積した利息が、ある年の間に下落した場合も、発生収益が予想よりも少額になる可能性がある。

(G) 投資対象ファンドの持分無し

本受益証券のリターンは、とりわけ、投資対象ファンドのパフォーマンスに依存する。受益証券への投資は、受益者に対して投資対象ファンドの直接持分を与えるものではない。

(H) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒して実施される。

(I) その他のリスク

2020年3月に、世界保健機関は、新型コロナウイルス感染症の流行について世界的な感染拡大を宣言した。状況は絶えず変化しており、世界中の都市や国が様々な方法で感染拡大に対処している。感染拡大が全世界の経済・市場環境にもたらす混乱期がどれくらい続くのか、またその最終的な影響がどれ程になるのかは、引き続き不透明である。本シリーズ・トラストが保有する資産の価値は、新型コロナウイルス感染拡大により調整されておらず、運営者は感染拡大が本シリーズ・トラストのパフォーマンスに重大な問題を引き起こすことはないと考えている。

運営者および受託会社は、新型コロナウイルス感染拡大に関連する動向を監視し、既存の事業継続計画、世界の保健機関や関連政府からのガイダンス、および感染拡大に対処する上での一般的なベストプラクティスに基づき、業務上の対応方針を調整している。

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対する公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存を可能な限り少なくしている。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）**

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するように修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される：

- ・ レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格（無調整）で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。
- ・ レベル2のインプットとは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。
- ・ レベル3のインプットとは、資産または負債に関する観察が不可能なインプットを指す。

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。そのため、個々のインプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、管理事務代行会社の判断による部分が多い。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであると見なす。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）
（米ドルで表示）

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2021年6月30日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

損益を通じて公正価値で測定する金融資産	（無調整）同一商品の活発な市場における公表価格（レベル1）	重要度の高いその他の観察可能なインプット（レベル2）	重要度の高い観察不可能なインプット（レベル3）	2021年6月30日現在の公正価値
投資対象ファンドへの投資				
ピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド、クラスB（米ドルクラス）	\$ -	\$ 528,300,647	\$ -	\$ 528,300,647
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：	\$ -	\$ 528,300,647	\$ -	\$ 528,300,647

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2020年12月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

損益を通じて公正価値で測定する金融資産	（無調整）同一商品の活発な市場における公表価格（レベル1）	重要度の高いその他の観察可能なインプット（レベル2）	重要度の高い観察不可能なインプット（レベル3）	2020年12月31日現在の公正価値
投資対象ファンドへの投資				
ピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド、クラスB（米ドルクラス）	\$ -	\$ 458,894,983	\$ -	\$ 458,894,983
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：	\$ -	\$ 458,894,983	\$ -	\$ 458,894,983

2021年6月30日および2020年12月31日を期末とする6カ月間において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の振替は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブおよび債券は、このカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない（または移転に制限がある）ポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性や非移転性を反映して調整する場合がある。

投資対象ファンドのNAVを算出するため、市場の公表価格が容易に入手できる債券は通常、確立されたマーケット・メーカーまたは価格設定サービスから入手した相場に基づいて評価され、当該ファンドの財務諸表でレベル2投資に分類される。先渡契約は一般に、市場データによって裏付けられる可能性のある観察可能なインプットを使用して評価されるため、投資対象ファンドの財務諸表でレベル2投資に分類される。2021年6月30日および2020年12月31日時点で、すべての金融資産と負債がレベル2投資に分類されている。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債

- (i) 2021年6月30日および2021年12月31日時点で、現金および現金同等物およびその他すべての金融資産および金融負債（前払報酬、ならびに発行済受益証券、投資対象ファンドへの投資の売却、その他の資産に対する未収金、および投資対象ファンドへの投資の購入、買い戻された受益証券に対する未払金、報酬代行会社報酬、投資運用会社報酬、販

売報酬、登録事務代行報酬、保管会社報酬、専門家報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬を含む）は短期の金融資産および金融負債と見なされ、かかる資産または負債の帳簿価格は短期の性質を持つため公正価値とほぼ等しい。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）**

（米ドルで表示）

5.4 非連結のストラクチャード・エンティティへの投資

2021年6月30日および2020年12月31日時点における投資対象ファンドの純資産価値は、それぞれ、526,865,410米ドルおよび458,892,672米ドルであった。2021年6月30日現在、投資対象ファンドの投資総額は595,494,580米ドルで、その内訳は、債券（政府関係機関債、資産担保証券、銀行ローン債務、商業用不動産株式、普通株、転換社債、社債、住宅ローン担保証券、ソブリン債、米国政府機関債、米国財務省証券およびワラント債）が553,880,438米ドル、短期金融商品（定期預金およびソブリン債）が36,991,017米ドル、先物契約が（747,748）米ドル、先渡契約が2,586,937米ドル、スワップ契約が2,935,661米ドル、購入オプション取引が9,881米ドル、書面によるオプション契約が（113,899）米ドル、購入スワップオプション契約が5,135米ドル、および書面によるスワップオプションが（52,842）米ドルである。2020年12月31日現在、投資対象ファンドの投資総額は559,561,964米ドルで、その内訳は、債券（資産担保証券、銀行ローン債務、商業用不動産株式、普通株、転換社債、社債、住宅ローン担保証券、権利、ソブリン債、米国政府機関債、米国財務省証券およびワラント債）が522,049,152米ドル、短期金融商品（社債、レポ取引、定期預金、ソブリン債）が41,775,820米ドル、先物契約が220,960米ドル、先渡契約が（1,640,269）米ドル、スワップ契約が（2,582,382）米ドル、書面によるオプション契約が（109,934）米ドル、書面によるスワップオプションが（151,383）米ドルである。

非連結のストラクチャード・エンティティへの投資評価額は、本シリーズ・トラストが、投資先ファンドの流動性または解約の制限およびコストに応じて、投資を現金化または償還することになった場合に受け取りを見込んでいる金額を表すものである。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドの所有持分に付随する権利は、他の投資家の権利と類似のものである。投資対象ファンドへの申込（購入）は目論見書で定められた権利の規定による。本シリーズ・トラストは、それぞれのファンド契約の規定に従い、定期的に投資を現金化または償還することができる。投資対象ファンドの投資目的については、注記1を参照のこと。

6. デリバティブ金融商品**先渡契約**

投資対象ファンドの投資運用会社は、通常の状態においては、可能な限り純資産価値の米ドルエクスポージャーのおよそ100%（未実現為替差損益を除く）と同等の金額で先渡契約を購入することにより、投資対象ファンドの先渡契約を締結する。

投資運用会社は、先物為替予約を購入することにより、本シリーズ・トラストの先物為替予約を締結する。

2021年6月30日および2020年12月31日現在、本シリーズ・トラストには未定先物契約の残高はない。

7. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益

	2021年6月30日
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益は、以下により構成される：	
投資対象ファンドへの投資に係る実現純益	\$ 4,580,592
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現純損益の合計	\$ 4,580,592
投資対象ファンドへの投資に係る未実現評価純益の変動	\$ 4,871,007
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価益の純増（減）合計	\$ 4,871,007

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）**

（米ドルで表示）

8. 報酬、費用、および関連当事者間取引**8.1 報酬および費用****(A) 管理事務代行報酬**

管理事務代行会社は、純資産総額の5億米ドル以下に対して0.06%、5億米ドル超10億米ドル以下に対して0.05%、10億米ドル超に対して0.04%を年当たりの報酬として受け取るが、最低月額報酬は3,750米ドルとする。2021年6月30日に終了した期間において管理事務代行会社が獲得した報酬、および2021年6月30日時点および2020年12月31日時点での管理事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 保管会社報酬

保管会社は、純資産価値の0.025%を年当たりの報酬として受け取る。2021年6月30日に終了した期間において保管会社が獲得した報酬、および2021年6月30日時点および2020年12月31日時点での保管会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(C) 販売報酬

販売会社は、純資産総額の0.25%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は月割りの後払いで支払われる。販売報酬は、管理事務代行会社が管理会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2021年6月30日に終了した期間において販売会社が獲得した報酬、および6月30日時点および2020年12月31日時点での販売会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(D) 登録事務代行報酬

登録事務代行会社は、年当たりの報酬として純資産価値の0.01%、および1取引当たりの報酬として10米ドルを本シリーズ・トラストの資産から受け取るものとする。2021年6月30日に終了した期間において登録事務代行会社が獲得した報酬、および2021年6月30日時点および2020年12月31日時点での登録事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(E) 専門家報酬

専門家報酬には、法務および監査報酬が含まれる。2021年6月30日に終了した期間に支払われた報酬、および2021年6月30日時点における登録事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

8.2 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、代行協会員は、すべて本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間のその他の取引は行われなかった。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド**財務諸表に対する注記（続き）****2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）****（米ドルで表示）****(A) 受託会社報酬**

受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。2021年6月30日に終了した期間において受託会社が獲得した報酬、および2021年6月30日時点および2020年12月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、報酬代行会社報酬の一部として、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 投資運用会社報酬

投資運用会社は、純資産総額の0.55%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は四半期ごとに後払いで支払われる。2021年6月30日に終了した期間において投資運用会社が獲得した報酬、および2021年6月30日時点および2020年12月31日時点の投資運用会社に対する未払い報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に開示されている。

(C) 報酬代行会社報酬

報酬代行会社は、各評価日に発生し計算される純資産総額の年率0.12%の報酬（以下、「運営費用報酬」という）、および純資産総額の年率0.55%の報酬（以下、「販売管理報酬」という）を受け取るものとする。運営費用報酬および販売管理報酬は、受託会社を代表して管理事務代行会社が、本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2021年6月30日に終了した期間において報酬代行会社が獲得した報酬、および2021年6月30日および2020年12月31日時点での報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

報酬代行会社は、管理会社報酬、受託会社報酬、ならびに報酬代行会社による合理的な判断において管理会社報酬および受託会社報酬に関連するものと判断された経費および費用（以下、「通常経費」という）の支払いに責任を負う。

疑義を避けるために付言すると、報酬代行会社は、販売管理報酬、投資運用会社報酬、監査報酬、設立費用、販売報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬、証券取引に関わるブローカー報酬、監査報酬および費用に含まれない法律顧問および監査費用、本シリーズ・トラストまたはトラストについて政府機関および諸官庁に支払う年間手数料、保険料、目論見書および目論見書補遺31ならびにこれに類するその他の募集書類に関わる費用、当該文書の作成、印刷、翻訳、および交付に関わる費用、有価証券の購入および処分に関する税金、リーガルコストまたは補償費用、ライセンス供与、税務申告、マネーロンダリング防止の遵守および監視、本シリーズ・トラストの終了または清算に関する費用、ならびに通常は発生しないその他の臨時費用および諸費用の支払いに対する責任を負わない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社としての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。

運営費用報酬および販売管理報酬は、Actual/365日の日数計算ベースで毎日累積し、四半期ごとに蓄積分を後払いするものとし、蓄積期間については、報酬が発生する最初の期間に限り、初回の期間終了日から翌日から開始され、以後の蓄積期間はすべて、各四半期の末日までとする。

(D) 管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。管理会社が2021年6月30日に終了した期間に獲得した報酬、および2021年6月30日時点および2020年12月31日時点で管理会社に対する未払いの報酬はそれぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に報酬代行会社報酬の一部として記載されている。

(E) 代行協会員報酬

代行協会員は、純資産価値の0.01%を年当たりの報酬として受け取るものとし、四半期ごとに後払いで支払われる。代行協会員報酬は、管理事務代行会社が管理会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2021年6月30日に終了した期間において代行協会員が獲得した報酬、および2021年6月30日時点および2020年12月31日時点での代行協会員に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

PIMCO 短期インカム戦略ファンド
財務諸表に対する注記（続き）
2021年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

9. 借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価値の最大10%までを借り入れることが可能である。2021年6月30日に終了した期間において、本シリーズ・トラストは借入を行わなかった。

10. 後発事象

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2021年8月24日までのすべての後発取引および事象を評価した。2021年7月1日から2021年8月24日までの期間において、22,745,135米ドルの申込を受け、16,122,163米ドルの買戻を実行した。本シリーズ・トラストに関して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

（２）【投資有価証券明細表等】

（2021年7月末日現在）

	銘柄	発行 場所	種類	保有数	額面価格 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	ピムコ・ バミュー ダ・ ロー・ デュレー ション・ インカ ム・ファ ンド（ク ラスB （米ド ル）クラ ス）	バ ミュー ダ 諸島	投資信 託受益 証券	4,900,144.55	103.36	506,471,705.86	108.87	533,478,737.16	99.6

（注）投資対象ファンドが投資している投資有価証券に関しては、上記「1 ファンドの運用状況」
をご参照ください。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

管理会社の払込済み資本金の額は、2021年7月末日現在735,000米ドル（約8,048万円）です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2021年7月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	公募	11	1,658,094,210 米ドル
			32,324,661 豪ドル
			6,963,143,107 円
			298,826,177 トルコリラ
	私募	28	200,495,201,041 円

（３）【その他】

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日までおよび2020年1月1日から2020年12月31日まで）の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパースから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.49円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

損益計算書（2020年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	注記への 参照	2020年度		2019年度	
		USD	千円	USD	千円
受取利息		16,025	1,755	34,534	3,781
－うち、償却原価で測定される金融商品にか かる受取利息		16,025	1,755	34,534	3,781
純受取利息	4	16,025	1,755	34,534	3,781
サービス報酬収入	5	220,000	24,088	215,000	23,540
その他損失		—	—	(21)	(2)
純収益		236,025	25,842	249,513	27,319
一般管理費および営業費	6	(111,476)	(12,206)	(143,734)	(15,737)
引当金繰入および税引前営業利益		124,549	13,637	105,779	11,582
税引前利益		124,549	13,637	105,779	11,582
法人税等	7	—	—	—	—
税引後利益		124,549	13,637	105,779	11,582

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財政状態計算書（2020年12月31日現在）

(米ドル)	注記への 参照	2020年度		2019年度	
		USD	千円	USD	千円
資産					
現金預け金	9	1,643,796	179,979	1,436,186	157,248
その他資産	10	220,970	24,194	217,427	23,806
資産合計		1,864,766	204,173	1,653,613	181,054
負債					
その他負債	10	217,933	23,861	131,329	14,379
負債合計		217,933	23,861	131,329	14,379
株主資本					
資本金	11	735,000	80,475	735,000	80,475
利益剰余金		911,833	99,837	787,284	86,200
株主資本合計		1,646,833	180,312	1,522,284	166,675
負債および株主資本合計		1,864,766	204,173	1,653,613	181,054

（日付）、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)
)
) 取締役
)
)

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

持分変動計算書（2020年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	資本金		利益剰余金		合計	
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2020年度						
1月1日現在の残高	735,000	80,475	787,284	86,200	1,522,284	166,675
当該年度の利益	—	—	124,549	13,637	124,549	13,637
12月31日現在の残高	735,000	80,475	911,833	99,837	1,646,833	180,312
2019年度						
1月1日現在の残高	735,000	80,475	681,505	74,618	1,416,505	155,093
当該年度の利益	—	—	105,779	11,582	105,779	11,582
12月31日現在の残高	735,000	80,475	787,284	86,200	1,522,284	166,675

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

キャッシュ・フロー計算書（2020年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	注記への 参照	2020年度		2019年度	
		USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：					
当該年度の利益		124,549	13,637	105,779	11,582
純利益を営業活動より生じた現金と一致させるための調整					
税引およびその他調整前純利益に含まれる非現金項目：					
受取利息	4	(16,025)	(1,755)	(34,534)	(3,781)
その他損失		—	—	21	2
営業資産および負債変動前の営業活動より生じた現金		108,524	11,882	71,266	7,803
営業資産の純（増）：					
その他資産		(3,543)	(388)	(10,575)	(1,158)
営業資産の純（増）		(3,543)	(388)	(10,575)	(1,158)
営業負債の純増：					
その他負債		86,604	9,482	127,594	13,970
営業負債の純増		86,604	9,482	127,594	13,970
受取利息	4	16,025	1,755	34,534	3,781
営業活動より生じた現金		207,610	22,731	222,819	24,396
現金および現金同等物の純増額		207,610	22,731	222,819	24,396
期首における現金および現金同等物		1,436,186	157,248	1,213,367	132,852
期末における現金および現金同等物		1,643,796	179,979	1,436,186	157,248
現金預け金	9	1,643,796	179,979	1,436,186	157,248
期末における現金および現金同等物		1,643,796	179,979	1,436,186	157,248

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財務諸表に対する注記

1. 主たる事業

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「当社」という。）は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY 1－1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド内（c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）に所在する。

2. 重要な会計方針

(a) 準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準（以下、「IAS」という。）および国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

(b) 財務諸表の作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

(c) 外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル（以下「USD」という。）である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告会計期間末の実勢為替レートでUSDに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

2. 重要な会計方針（続き）

(c) 外貨（続き）

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

(d) 現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わず、取得時の満期が3ヵ月以内のものをいう。

(e) その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から予想信用損失（以下「ECL」という）を差し引いて記載する（注記2 (g)を参照）。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。

(f) 引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示する。1ないし複数の将来事象の発生または未発生によってのみその存在を確認できる潜在的な債務についても、経済的便益の流出の可能性が微小でない限り、債務は偶発債務として開示する。

(g) 減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

2. 重要な会計方針（続き）

(g) 減損（続き）

IFRS第9号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込んだ、フォワードルッキングな予想信用損失（ECL）モデルに基づく。このモデルは、各種の経済的要因における変化が、ECLに対してどのように影響するのかという点について、相応の判断を必要とするもので、その決定は確率を重視した手法に基づく。

(h) 収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書にサービス報酬収入が認識される。

(i) 費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

(j) 関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

(a) 個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

- (i) 当社を支配している、または共同支配している。
- (ii) 当社に重要な影響を与える。
- (iii) 当社または当社親会社経営幹部の一員である。

(b) 企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。

- (i) その企業と当社が同じグループの傘下にある（すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社が関連している）。
- (ii) その企業と他方の企業が関連会社であるか、合弁会社である（その企業の関連会社または合弁会社の属する企業グループに他方の企業が属している）。
- (iii) 両企業が、同一の第三者企業の合弁会社である。
- (iv) ある企業がある第三者企業の合弁会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。
- (v) ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
- (vi) ある企業が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
- (vii) (a)(i)に規定する個人が、ある企業に重要な影響を与えているか、その企業（またはその親会社）の経営幹部の一員である。

２． 重要な会計方針（続き）

(j) 関連当事者（続き）

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

(k) 当期に発効された基準および解釈指針

当社は、2020年1月1日から始まる年次報告期間において、以下の会計基準およびその改訂を初度適用している。

- ・ IAS第1号およびIAS第8号の改訂、「『重要性がある』の定義」

- ・ 財務報告に関する概念的枠組みについての改訂

上記改訂は以前に認識された金額に影響を与えるものではなく、かつ現在または以降の期間にも重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

３． 会計方針の変更

IASBは、当会計期間に新たに発効するIFRSの複数の改訂基準を公表している。これらの変更事項は、これまでに作成または注記2(k)に提示された、現在または以前の期間の当社業績および財政状況に重大な影響を及ぼしていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない（注記15）。

４． 純受取利息

(米ドル)	2020年度	2019年度
純受取利息		
現金預け金にかかる受取利息	16,025	34,534
受取利息合計	16,025	34,534

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

５． サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。
収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

（米ドル）	2020年度	2019年度
収益		
サービス報酬収入	220,000	215,000
収益合計	220,000	215,000

６． 一般管理および営業費

（米ドル）	2020年度	2019年度
一般管理および営業費		
その他費用	—	(34,668)
銀行手数料	(1,182)	(191)
監査報酬	(3,201)	(3,119)
役員報酬	(107,093)	(105,756)
一般管理および営業費合計	(111,476)	(143,734)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

７． 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2039年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

８． 非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ（続き）

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル（2019年：5,000米ドル）を受け取っているが、2020年12月31日現在当社は持分を保有していない。

グローバルREITαファンド（適格機関投資家限定）
豪州高配当株・ツインαファンド（適格機関投資家限定）
米国リート・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・オーストラリア高配当株αファンド（適格機関投資家限定）
プリンシパル／CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
USスモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）
USプリファード・リート・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
NB／MYAM米国リート・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（適格機関投資家限定）
AMPオーストラリア・インカム債券ファンド（適格機関投資家限定）
ブラジル株式αファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド（適格機関投資家限定）
AMPオーストラリアREITファンド（適格機関投資家限定）
J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ（適格機関投資家限定）
新生ワールドラップ・グロース・タイプ（適格機関投資家限定）
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド（適格機関投資家限定）
日本国債17－20年ラダー・ファンド（適格機関投資家限定）
オーストラリア・リート・ファンド
オーストラリア・リート・プラス
米国債5－7年ラダー・ファンド（適格機関投資家限定）
米国・地方公共事業債ファンド
東京海上・CATボンド・ファンド
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
マイスターズ・コレクション
HOLTユーロ株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
PIMCO 短期インカム戦略ファンド
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド（適格機関投資家限定）
外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ（続き）

SBI－PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
豪ドル建て短期債券ファンド
アジア・エクイティ・インカムプラス・ストラテジー・ファンド（適格機関投資家限定）＊
J－REITファンド（適格機関投資家限定）＊
US・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド（適格機関投資家限定）＊
新生・欧州債券ファンド（適格機関投資家限定）＊
下落抑制株式ファンド（適格機関投資家限定）＊

＊ 当該ファンドは2020年に終了

当社は、契約上提供を求められていない連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳：

（米ドル）	2020年度	2019年度
現金預け金		
現金預け金	1,643,796	1,436,186
現金預け金合計	1,643,796	1,436,186

10. その他の資産および負債

（米ドル）	2020年度	2019年度
その他資産		
未収利息および報酬	220,970	217,427
その他資産合計	220,970	217,427

（米ドル）	2020年度	2019年度
その他負債		
未払利息および報酬	217,933	131,329
その他負債合計	217,933	131,329

11. 資本金

(a) 授権株式および発行済株式

	2020年度		2019年度	
	株数	(米ドル)	株数	(米ドル)
授権株式：				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済全額払込済株式：				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

(b) 資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

12. 財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

12. 財務リスク管理および公正価値（続き）

(a) 信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的にリスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視することを方針としている。

2020年および2019年12月31日現在、当社のすべての債務および未払金を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3ヵ月以内に決済される予定である。

(c) 金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2020年および2019年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(d) 為替リスク

当社は、主に香港ドル（以下、「HKD」という。）建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。

HKDはUSDに固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

(e) 公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2020年および2019年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

a) 関連当事者間の貸借対照表取引

(米ドル)	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
資産						
その他資産	—	220,863	220,863	—	215,000	215,000
資産合計	—	220,863	220,863	—	215,000	215,000
負債および資本						
その他負債	214,732	—	214,732	25,573	—	25,573
資本金	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
負債および株主資本合計	949,732	—	949,732	760,573	—	760,573

b) 関連当事者間の収益および費用

(米ドル)	2020年度			2019年度		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
収益						
サービス報酬収入	—	220,000	220,000	—	215,000	215,000
収益合計	—	220,000	220,000	—	215,000	215,000

c) 経営幹部報酬

経営幹部報酬（米ドル）	2020年度	2019年度
短期従業員給付	107,093	105,756
経営幹部報酬合計	107,093	105,756

14. 親会社および最終的な持株会社

2020年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス（ホンコン）リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたクレディ・スイス・グループ・アーゲーである。クレディ・スイス・グループ・アーゲーは、一般向けの財務諸表を作成している。

15. 公表後、2020年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針による影響の可能性

2020年12月31日に終了した事業年度の会計報告において適用が義務付けられていない新たな会計基準・解釈指針が複数公表されている。当社はこれらについて前倒しでの適用を行っていない。これらの基準は当社の現在または今後の報告期間において重大な影響を及ぼすものではなく、かつ当社の近い将来における取引に対しても重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

16. 後発事象

当会計年度終了後に、将来の会計年度における当社の営業、その営業実績、および情勢に重大な影響を及ぼす、または及ぼす可能性があるような事象・状況等は発生していない。

17. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2021年6月10日開催の当社取締役会において公表が承認された。

[次へ](#)

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2020

Statement of Profit or Loss for the Year Ended 31 December 2020

USD	Reference to Note	2020	2019
Interest income		16,025	34,534
- of which Interest income from instruments at amortised cost		16,025	34,534
Net interest income	4	16,025	34,534
Service fee income	5	220,000	215,000
Other loss		—	(21)
Net revenues		236,025	249,513
General, administrative and other operating expenses	6	(111,476)	(143,734)
Operating profit before allowance and taxation		124,549	105,779
Profit before tax		124,549	105,779
Income tax expense	7	—	—
Profit after tax		124,549	105,779

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

Statement of Financial Position as at 31 December 2020

USD	Reference to Note	2020	2019
Assets			
Cash and due from banks	9	1,643,796	1,436,186
Other assets	10	220,970	217,427
Total assets		1,864,766	1,653,613
Liabilities			
Other liabilities	10	217,933	131,329
Total liabilities		217,933	131,329
Shareholders' equity			
Share capital	11	735,000	735,000
Retained earnings		911,833	787,284
Total shareholders' equity		1,646,833	1,522,284
Total liabilities and shareholders' equity		1,864,766	1,653,613

Approved and authorised for issue by the board of directors on 10 June 2021


 Brian Burkholder

)
)
) Director
)
)

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

Statement of Changes in Equity for the Year Ended 31 December 2020

USD	Share capital	Retained earnings	Total
2020			
Balance at 1 January	735,000	787,284	1,522,284
Profit for the year	—	124,549	124,549
Balance at 31 December	735,000	911,833	1,646,833
2019			
Balance at 1 January	735,000	681,505	1,416,505
Profit for the year	—	105,779	105,779
Balance at 31 December	735,000	787,284	1,522,284

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

Statement of Cash Flows for the Year Ended 31 December 2020

USD	Reference to Note	2020	2019
Cash flows from operating activities			
Profit for the year		124,549	105,779
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from operating activities			
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest Income	4	(16,025)	(34,534)
Other Loss		—	21
Cash generated from operating activities before changes in operating assets and liabilities		108,524	71,266
Net (increase) in operating assets:			
Other assets		(3,543)	(10,575)
Net (increase) in operating assets		(3,543)	(10,575)
Net increase in operating liabilities:			
Other liabilities		86,604	127,594
Net increase in operating liabilities		86,604	127,594
Interest income received	4	16,025	34,534
Net cash generated from operating activity		207,610	222,819
Net increase in cash and cash equivalents		207,610	222,819
Cash and cash equivalents at the beginning of year		1,436,186	1,213,367
Cash and cash equivalents at the end of year		1,643,796	1,436,186
Cash and due from banks	9	1,643,796	1,436,186
Cash and cash equivalents at the end of year		1,643,796	1,436,186

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

Notes to the financial statements

1. Principal activities

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

2. Significant Accounting Policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable International Financial Reporting Standards ("IFRSs"), which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) Basis of preparation of the financial statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

(c) Foreign currency

The Company's functional and presentation currency is United States Dollars ("USD"). Foreign currency transactions during the year are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into USD using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

2. Significant Accounting Policies (continued)

(d) Cash and cash equivalents

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less Expected Credit Loss ("ECL") (refer to Note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements are based on a forward-looking expected credit loss model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. This requires considerable judgement over how changes in economic factors affect ECLs, which is determined on a probability-weighted basis.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, service fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

2. Significant Accounting Policies (continued)

(j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
 - (i) has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
 - (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

(k) Standards and Interpretations effective in the current period

The Company has applied the following standards and amendments for the first time for their annual reporting period commencing 1 January 2020:

- Definition of Material – amendments to IAS 1 and IAS 8
- Revised Conceptual Framework for Financial Reporting

The amendments listed above did not have any impact on the amounts recognised in prior periods and are not expected to significantly affect the current or future periods.

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRSs that are first effective for the current accounting period of the Company. None of these developments have had a material effect on how the Company's results and financial position for the current or prior periods have been prepared or presented in Note 2(k).

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 15).

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

4. Net Interest Income

USD	2020	2019
Net interest income		
Interest income on cash and due from banks	16,025	34,534
Total interest income	16,025	34,534

All the above interest income on instruments are at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

USD	2020	2019
Revenues		
Service fee income	220,000	215,000
Total revenues	220,000	215,000

6. General, Administrative and Other Operating Expenses

USD	2020	2019
General administrative and other operating expenses		
Other expenses	—	(34,668)
Bank charges	(1,182)	(191)
Auditor remuneration	(3,201)	(3,119)
Directors' remuneration	(107,093)	(105,756)
Total general administrative and other operating expenses	(111,476)	(143,734)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2039. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

8. Unconsolidated Structured Entities*Sponsored unconsolidated structured entities*

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2019: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2020:

Global REIT Income Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Australian High Dividend Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Div Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia Income Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Growth Type (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japanese Government Bond 17-20 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australia REIT Fund
Australia REIT Plus
US Treasury 5-7 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Municipal Bond Fund
Tokio Marine CAT Bond Fund
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Meister's Collection
HOLT Euro Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
PIMCO Short Term Income Strategy Fund

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

8. Unconsolidated Structured Entities (continued)

PIMCO Short Term Strategy
Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Foreign Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund
SBI Pictet Asia Hi-Tech Venture Fund
AUD Short Term Bond Fund
Asia Equity Income Plus Strategy Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
J-REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
US Value Equity Concentrated Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
Shinsei European Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
Downside Control Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*

* The funds were terminated during 2020.

The Company has not provided financial or other support to consolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

USD	2020	2019
Cash and due from banks		
Cash and due from banks	1,643,796	1,436,186
Total cash and due from banks	1,643,796	1,436,186

10. Other Assets and Other Liabilities

USD	2020	2019
Other assets		
Interest and fees receivable	220,970	217,427
Total other assets	220,970	217,427
Other liabilities		
Interest and fees payable	217,933	131,329
Total other liabilities	217,933	131,329

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

11. Share Capital

(a) Authorised and issued share capital

	2020		2019	
	No. of shares	USD	No. of shares	USD
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:				
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

12. Financial Risk Management and Fair Values (continued)

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2020 and 2019, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled within three months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2020 and 2019, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD").

As the HKD is pegged to the USD, the Company considers that the risk of movements in exchange rates between USD and HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2020 and 2019.

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

(a) Related party balance sheet transactions

	31 December 2020			31 December 2019		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Assets						
Other assets	—	220,863	220,863	—	215,000	215,000
Total assets	—	220,863	220,863	—	215,000	215,000
Liabilities and Equity						
Other liabilities	214,732	—	214,732	25,573	—	25,573
Share capital	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
Total liabilities and shareholders' equity	949,732	—	949,732	760,573	—	760,573

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

13. Material Related Party Transactions (continued)

(b) Related party revenues and expenses

	2020			2019		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Revenues						
Service fee income	—	220,000	220,000	—	215,000	215,000
Total revenues	—	220,000	220,000	—	215,000	215,000

(c) Remuneration of key management personnel

Remuneration of key management personnel (USD)	2020	2019
Short-term employee benefits	107,093	105,756
Total Remuneration of key management personnel	107,093	105,756

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2020, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is Credit Suisse Group AG, which is incorporated in Switzerland. Credit Suisse Group AG produces financial statements available for public use.

15. Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2020

Certain new accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2020 reporting periods and have not been early adopted by the Company. These standards are not expected to have a material impact on the entity in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

16. Subsequent Events

There have been no matters or circumstances that have arisen since the end of the financial period, which significantly affected, or may significantly affect, the operations of the Company, the results of those operations, or the state of affairs of the Company in future financial years.

17. Approval of Financial Statements

The financial statements were approved for issue by the board of directors of the Company on 10 June 2021.

（２）【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド

（ケイマン諸島に設立された有限会社）

取締役会への独立監査人の報告書

意見

監査対象

3ページから15ページに記載するクレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「会社」という。）の財務諸表。内容は以下の通り。

- a. 財政状態計算書（2020年12月31日現在）
- b. 損益計算書（2020年12月31日終了事業年度）
- c. 持分変動計算書（2020年12月31日終了事業年度）
- d. キャッシュ・フロー計算書（2020年12月31日終了事業年度）
- e. 重要な会計方針の概要を含む財務諸表に対する注記

監査意見

当監査法人の意見では、財務諸表は、2020年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準（「ISA」）に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

監査の独立性

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が発行する職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む）（「IESBA規程」）に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド

（ケイマン諸島に設立された有限会社）

取締役会への独立監査人の報告書（続き）

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として意見を報告し、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査全体にわたって専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- a. 不正行為または誤謬によるものにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- b. 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- c. 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- d. 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- e. 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

プライスウォーターハウスクーパース

公認会計士

香港、2021年6月10日

[次へ](#)

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)**

Opinion

What we have audited

The financial statements of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") set out on pages 3 to 15, which comprise:

- a. the statement of financial position as at 31 December 2020;
- b. the statement of profit or loss for the year then ended;
- c. the statement of changes in equity for the year then ended;
- d. the statement of cash flows for the year then ended; and
- e. the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2020, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRSs").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code"), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited (continued)
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)**

Responsibilities of Directors for the Financial Statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited (continued)**
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- a. Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- b. Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- c. Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- d. Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- e. Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers
Certified Public Accountants
Hong Kong, 10 June 2021

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。